

青森県教育委員会第799回定例会会議録

期 日 平成27年8月5日（水）

場 所 教育庁教育委員会室（非公開は教育委員室）

議事目録

議案第1号	教育機関（学校を除く。）の職員の人事について・・・・・・・・原案決定
議案第2号	学校職員の人事について・・・・・・・・原案決定
議案第3号	学校職員の人事について・・・・・・・・原案決定
議案第4号	県重宝及び県無形民俗文化財の指定について・・・・・・・・原案決定
そ の 他	文化審議会での次期世界遺産候補の審議結果について
そ の 他	青森県立高等学校将来構想検討会議中間まとめについて
そ の 他	職員の懲戒処分の状況

平成27年8月5日（水）

・開会 午後1時30分

・閉会 午後2時16分

・出席者の氏名

豊川好司、町田直子、野澤正樹、杉澤廉晴、中村充（教育長）

・説明のために出席した者の職

金教育次長、奈良教育次長、岡田参事、田村参事、教育政策・職員福利・学校教育・学校施設・生涯学習・スポーツ健康各課長、高等学校教育改革推進室長

・会議録署名委員

町田委員、杉澤委員

・書記

仁和由紀人、村上健

会 議

事務局からの報告

(奈良教育次長)

去る7月28日、三八地域の中学校教諭が「青森県青少年健全育成条例」違反の容疑により逮捕された。事案の概要は、警察の発表によると、平成27年4月22日、津軽地方のホテルにおいて、県内在住の女子中学生に対して、18歳未満であることを知りながら、淫らな行為をしたものである。本人は現在、警察において取調べ中であるので、現段階での状況把握はできていないが、可能な限りすみやかに事件の事実関係を把握し、厳正に対処して参りたい。

(中村教育長)

今回の事件が事実とすれば、生徒を指導し守るべき立場にある教員として、絶対にあるまじき行為であると同時に、生徒や保護者の信頼を著しく損ねる行為であり、極めて遺憾である。今後は事実関係を確認し、厳正に対処して参りたい。

(豊川委員長)

まだ事実確認の段階ということであるが、社会的な影響が極めて大きな事案であるので、速やかに事実関係を確認し、厳正な対処を行うようお願いしたい。

議 事

議案第1号 教育機関（学校を除く。）の職員の人事について
(非公開の会議に付き記録別途)

議案第2号 学校職員の人事について
(非公開の会議に付き記録別途)

議案第3号 学校職員の人事について
(非公開の会議に付き記録別途)

議案第4号 県重宝及び県無形民俗文化財の指定について
(岡田参事)

平成27年7月20日に開催された青森県文化財保護審議会において、県重宝として建

造物「南部信直夫妻の墓石」を、県無形民俗文化財として「奥戸の山車行事」を指定することが適当であるとの答申があったため、提案するものである。

まず、「南部信直夫妻の墓石」は、南部家中興の祖といわれる第26代当主南部信直とその室の墓石であり、極めて特徴ある墓石形態を有している。また、建立年代が明らかであり、信直の嫡子や孫は、霊屋を伴う墓に埋葬されているのに対し、信直の墓にはこれが見られない点において、近世大名墓と御霊屋の関係を考える上でも重要なものであることから、県重宝に指定し、永く保護すべきものと考えている。

「奥戸の山車行事」は、山車の中で最も古いと言われる布袋山が屋根をつけない形態を残しており、山車を迎える作法などにも古風なものを残している。また、山車につけられた囃子の中には、下北地方の囃子の分布上特異なものもあり、下北半島の山車行事の分布や伝播を考える上で重要なものであることから、県無形民俗文化財に指定し、永く保護すべきものと考えている。

(豊川委員長)

何かご意見、ご質問はあるか。なければ、議案第4号は原案どおり決定する。

そ の 他 文化審議会での次期世界遺産候補の審議結果について

(岡田参事)

去る7月28日、文化審議会世界文化遺産・無形文化遺産部会及び同世界文化遺産特別委員会が開催された。

審議の結果、最も推薦準備が整っているとして「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が今年度のユネスコへの推薦候補として選定され、本県を含む4道県並びに関係自治体が連携して取り組んできた「縄文遺跡群」については、推薦は見送りとなったものである。

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部長の三村知事からは、「国内外の専門家の助言や文化庁の指導を受けながら、早期にユネスコへ推薦していただけるよう、全力で取り組む。」との意向が示されており、今後も、引き続き4道県並びに関係自治体が連携しながら、直近の機会での世界遺産登録を目指し、諸課題の整理と推薦書原案の充実に取り組んで参りたい。

(野澤委員)

何が足りないのか、ポイントはわかっているのか。

(岡田参事)

今回の審議結果を受け、さらに検討を深めるべき事項については、文化庁から各自治体へ伝えられることになっている。それを詳細に分析した上で、改めて関係自治体と協力し、文化庁の指導を受けながら進めて参りたい。

(野澤委員)

教育旅行のメニューを充実させたり、地元の小中学校、高等学校が三内丸山を始めとする縄文遺跡群に足を運んだり、県民一丸となって、我々のアイデンティティーを知らしめる活動をこの1、2年の間にもっと強化していけばいいのではないかと。是非、そうした事業の企画立案をお願いしたい。

(豊川委員長)

他に何かご意見、ご質問はあるか。なければ、文化審議会での次期世界遺産候補の審議結果については了解した。

そ の 他 青森県立高等学校将来構想検討会議中間まとめについて

(西谷高等学校教育改革推進室長)

県立高等学校教育改革については、平成26年6月に青森県立高等学校将来構想検討会議を設置し、「学校・学科の在り方」「学校規模・配置」「各地区の学校配置の方向性」の3つの事項を中心に県立高等学校の在り方について諮問し、検討をお願いしているところであるが、先般、その「中間まとめ」が公表されたので、概要について御報告する。

資料2を御覧いただきたい。「第1 県立高等学校将来構想の検討に当たって」については、「1 これからの本県高等学校教育に求めること」の「(1) 背景」として、グローバル化の進展、生徒の多様化、高等学校の進学者数減少による小規模化が挙げられる。

「(2) これからの時代に求められる力」として、いわゆる「生きる力」に加え、夢や志を持ち、より高い目標に向かって果敢にチャレンジする「逞しい心」や、「学校から社会への円滑な移行に必要な力」、「郷土に誇りを抱き、青森県の未来を力強く支えようとする心」が求められるとまとめている。

「(3) 各学校の特色を生かして育成すべき人財」として、①市民性を身に付け、地域の担い手として地域社会を支える人財、②自ら課題を見出し、高度な知識・技能を用いて解決への道を切り拓く力を身に付け、社会を牽引する人財、③より専門的な知識・技能を身に付け、地域社会や産業の発展に貢献する人財とまとめている。

「2 『オール青森』の視点による検討」として、少子化に伴う課題を高校の在り方について見つめ直すチャンスととらえ、「一つの学校、一つの地域という視点だけではなく、学校と学校、学校と産業界、学校と地域等、県全体が連携して取り組む『オール青森』の視点を重視すること」などが挙げられた。

次に「第2 学校・学科の在り方」については、3月の教育委員会定例会で御報告した内容をもとに各学科等についてまとめているので、説明は省略する。

右側の「第3 学校規模・配置」であるが、「1 学校規模・配置の検討に当たって考慮すべき観点」の「(1) 高等学校教育を受ける機会の確保」では、「各地区における中学生の進路の選択肢の確保」と「通学環境への配慮」を挙げ、「(2) 充実した教育環境の整備」では、①各高校に共通して求められる教育環境の整備、②普通科等の重点校の設置、③職業教育を主とする専門学科の拠点校の設置を挙げている。

この重点校と拠点校については、資料3により、そのねらい等について御説明する。1

ページを御覧いただきたい。重点校は、普通科等の高校において幅広い教育活動に取り組んでいる中でも、医師を志す高校生を支援する取組等、特色ある教育活動の中核的役割を担う学校とするものである。3ページを御覧いただきたい。拠点校は、特定の学科における専門科目を幅広く学ぶことのできる学校とするもので、重点校、拠点校とも他の高校と連携を図ることとしている。

概要版に戻って、「第3 学校規模・配置」の「2 学校規模の方向性」として、1学年当たりの学校規模の標準を、①基本となる学校規模は、4学級以上、②普通科等の重点校は、6学級以上、③職業教育を主とする専門学科の拠点校は、一つの専門学科で4学級以上とし、①から③を満たさなくても、他の高校への通学が困難な地域が生じる場合は、柔軟な配置に配慮する必要があるとまとめている。

「3 学校配置の方向性」の「(1) 学校配置の考え方」として、計画的な募集停止や統合が必要であり、協議会等を設置するなど、市町村を含む地域の関係者と連携・協力の下で検討する必要がある。また、高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高等学校においては、入学者数が極めて少ない状況となった場合等には、高校教育として求められる質の確保に支障が生じる懸念があることから、募集停止の具体的な基準をあらかじめ示し、関係市町村等の理解を得ながら検討する必要があるとしている。その結果、募集停止や統合となった場合には、市町村等と連携・協力し、通学支援等について検討する必要があるとまとめている。

なお、この募集停止等に関する具体的な基準については、「中間まとめ」の18ページに、参考として、他県の基準の例を掲載している。

次に、「(2) 統合の方法」として、開設準備委員会（仮称）等を設置し、統合校の新たな名称、目指す生徒像や教育内容等を検討するなどまとめている。

「第4 魅力ある高等学校づくりに向けて」として、「1 学校・家庭・地域等の連携の推進」、「2 教育活動の充実に向けた取組」、「3 本県高等学校教育の充実に向けた継続的な検証」についてまとめている。

次に別冊資料4の『「中間まとめ」に関する意見募集等について』を御覧いただきたい。

この中間まとめについては、現在、県教育委員会ホームページにおける意見募集や、市町村等を対象に意見照会を行っている。また、今月から来月にかけて、各地区部会における検討、各地区懇談会での意見交換等を行うとともに、事務局において各市町村を個別に訪問し、意見交換をする予定としている。

このように本検討会議における検討内容について多くの県民の皆様の御理解が得られるよう取組を進めながら、並行して、3つ目の諮問事項である「各地区の学校配置等に関する基本的な方向性」について、地区部会を中心に検討を重ね、平成28年1月には最終的な「答申」としてとりまとめていただく予定となっている。

(豊川委員長)

「専門学科における拠点校」とあるが、拠点校という考え方に至った理由は何か。

(西谷高等学校教育改革推進室長)

中学校卒業予定者数の減少という問題があり、そうした中で、学校の規模が小さくなっ

ていく傾向にあるが、単純に今ある学校の学級減だけで対応するのではなく、意図的に4学級以上の学校を残して、農業であれば、農業経営について幅広く勉強できるような学校を置き、その周りの農業高校は拠点校と連携を図りながら教育内容の充実を図ることとしている。

(豊川委員長)

4学級を標準としていいのか。

(西谷高等学校教育改革推進室長)

切磋琢磨し、逞しい心を育むための環境としては4学級以上が標準であろうと考えている。そして、医学部を目指すような生徒については、入試対策等を考えた場合に必要となる教科、そのための教員というものが出てくるので、重点校については6学級以上としたところである。

(野澤委員)

この問題を考えるに当たって、各校の校長は、学校経営者として自校の将来構想を描くべきではないかと思っている。また、先生方の資質も高めていかなければならないと思う。是非、そのような仕掛け方をお願いしたい。

(町田委員)

生徒一人一人の学びたいという意欲を育てるような教育をしていかないと子どもたちは伸びていけないので、目指すべき教育の姿として、そういった視点も取り入れて欲しい。

(杉澤委員)

先日、三重県の南伊勢高校の視察に行ってきた。地方創生のヒントが地域の高校の中にも含まれている可能性が高い状況であるので、各校長先生とそのエリアの自治体が「この高校はこうなりたい」という絵を現場サイドで描いてみることは非常に重要だと思った。子どもたちが未来を見据えて、「今学ぶべきことはこれなんだ」と一生懸命になっている姿を見て、非常に感動した。

(豊川委員長)

専門学科に関する審議が少ないかなと思っている。例えば、農業科に関しては「農業とはこんなものなんだ」ということが表現されていない。また、7学級は青森高校しかないが、私学とのバランスもあるのかもしれないが、もう少し特色を出してもいいのではないか。

(野澤委員)

最終的な答申はこの中間まとめに近い内容になるのか。

(中村教育長)

今は、本県の高等学校をどういう観点で配置していけば良いかということについて、様々な意見があり、矛盾がある中で、考え方の土台を作っているところである。これを受けて、県の教育委員会としては、具体的にどういう計画を立てるかという次の作業に入っていくことになる。考え方としては、この中間まとめがベースになる。

(野澤委員)

あまりまとめ過ぎない方がいいのではないか。様々な意見もむしろ入れておいた方が良くと思う。スリムにし過ぎて、議論が必要な部分がなおざりにならないようにしていただきたい。

(豊川委員長)

他に何かご意見、ご質問はあるか。なければ、青森県立高等学校将来構想検討会議中間まとめについては了解した。

その他 職員の懲戒処分の状況

(豊川委員長)

7月中に行った職員の懲戒処分については資料のとおりである。何かご意見、ご質問はあるか。なければ、懲戒処分の状況については了解した。